鹿児島県
曽於市

市報 そお

特集

平成26年度曽於市施政方針について

主な内容

平成26年度施政方針 …… 2
山中貞則顕彰館オープン…… 8
再生可能エネルギー調査結果……10
曽於市民俗芸能祭り……12
曽於高校入学式……13
行政information ……14
話題の広場……24
図書館だより……27
曽於文藝……29
お知らせ……30
そお味しゅらん……33
くらしの情報……37

5
2014/5/1
vol.107

平成 26 年度施政方針

３月定例議会が２月 20 日から３月 26 日まで開かれ、五位塚剛市長は平成 26 年度の施政方針を述べました。
今回は、その施政方針及び予算の概要をお知らせします。

平成26年第１回曽於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申しあげますとともに、平成26年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申しあげます。

我が国の経済をみますと、大胆な金融政策や機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質ＧＤＰが四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いているといわれています。しかし、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には、いまだ十分に浸透しておらず、また、業種ごとの業況には、ばらつきもみられ、物価動向についても、デフレ脱却は、道半ばであると思われます。

国の財政状況については、少子高齢化等の要因によって悪化が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進み極めて厳しい状況にあるところです。

このような状況のもと、平成26年度の国の予算は「平成26年度予算編成の基本方針」および「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する政策に重点化を図るとの基本的な考え方により編成されています。

本市におきましても、少子高齢化や過疎化の進展など社会情勢が変化する中で、これまで提供してきた行政サービス等は維持しながら、さらに、市民にやさしい市政を目ざしていかなければなりません。

そのためには、曽於市総合振興計画や過疎地域自立促進計画、財政計画、行政改革大綱、定員適正化計画等の主要な計画を十分に踏まえながら、これまで以上に自主的・自立的な行財政運営に努めていくことが大切であると思っております。

私は、平成25年７月21日に行われました市長選挙により、合併後の２代目の市長に就任しました。就任後、約13億円を事業費とするパークゴルフ・フラワーパーク等建設事業については、市民の声を基本として中止いたしました。また、要望の強かった敬老祝金については、昨年の敬老の日に合わせ、民生委員や職員の協力をいただき、75歳以上の全員に支給出来るようにしました。多くの市民の方々から、たいへん喜ばれ、更に充実を図りたいと思っているところです。

さて、まちの活性化は、人口の増

が基本と考えています。しかし、曽於市の人口は、合併後も、毎年減少しているところです。また、高齢化比率は、すでに35％を超え、これまで以上に、人口を増やす対策が求められています。

人口を増やすためには、総合的な対策が必要ですが、まずは、子育てしやすい環境づくりのために、幼稚園や保育園の保育料の軽減を図るとともに、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、医療費の自己負担分の全額助成に取り組みます。

また、働ける環境づくりのために、畜産業をはじめとする曽於市の基幹産業である農業について、市民の声を聞きながら、農家の所得を増やす政策を取り入れたいと思っているところであり、企業誘致等につきましても、積極的に推進したいと考えているところです。まちづくりは、ひとづくりであり、本市発展の基本になるものであります。小中学校の学習環境の整備を積極的に進めるとともに、優秀な人材づくりに取り組む曽於高校の運営にも積極的に支援してまいります。

私が、初めて取り組みました当初予算の編成は、小さな声も大切にし、市民に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を推進し、子どもたちの笑顔が輝き、お年寄りまで元気なまちづくりを目指すため、「①市民にやさしい市政運営」、「②人と自然を生かした活気ある地域づくり」、「③教育・文化を促進し心豊かなまちづくり」、「④人口増対策を目指し、地域活性化を推進」、「⑤農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり」の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成いたしました。

その結果、平成26年度の一般会計当初予算は、209億4千万円となり、前年度当初予算に対して、9億1千万円、4.2％の減となりました。

特別会計予算におきましては、予算総額が、124億2013万8千円となり、前年度当初予算に対して、4億2645万6千円、3.6％の増となりました。特に、国民健康保険特別会計予算は、医療費高騰（こうとう）や保険税の減収を補うため、市単独で、一般会計から1億2千万円を繰り入れて予算を編成しました。また、笠木地区ほか3地区で、簡易水道を整備するため、簡易水道事業特別会計を設け2億2558万9千円の予算を計上しました。

以上、平成26年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげました。

平成26年2月20日
曽於市長　五位塚　剛

曽於市総合振興計画基本理念
豊かな自然の中で 生命の鼓動を感じるまちづくり

平成26年度予算編成方針
- ①市民にやさしい市政運営
- ②人と自然を生かした活気ある地域づくり
- ③教育・文化を促進し心豊かなまちづくり
- ④人口増対策を目指し、地域活性化を推進
- ⑤農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

会計		平成26年度額	平成25年度額	増減額	増減率
一般会計		209億4,000万円	218億5,000万円	△9億1,000万円	△4.2%
特別会計	国民健康保険特別会計	62億5,582万2千円	61億6,674万1千円	8,908万1千円	1.4%
	後期高齢者医療特別会計	5億3,597万4千円	5億1,305万7千円	2,291万7千円	4.5%
	介護保険特別会計	50億7,558万8千円	49億5,378万4千円	1億2,180万4千円	2.5%
	公共下水道事業特別会計	2億1,385万2千円	2億4,990万円	△3,604万8千円	△14.4%
	生活排水処理事業特別会計	1億1,331万3千円	1億1,020万円	311万3千円	2.8%
	笠木簡易水道事業特別会計	2億2,558万9千円	0円	2億2,558万9千円	皆増
	合計	124億2,013万8千円	119億9,368万2千円	4億2,645万6千円	3.6%
水道事業会計（収益的支出及び資本的支出）		7億4,708万8千円	7億714万8千円	3,994万円	5.6%
合計		341億722万6千円	345億5,083万円	△4億4,360万4千円	△1.3%

平成 26 年度一般会計当初予算

～ 市民の目線に立ち、小さな声も大切にする市政を目指します。 ～

歳入歳出総額 209 億 4 千万円

歳出の性質別分類の状況

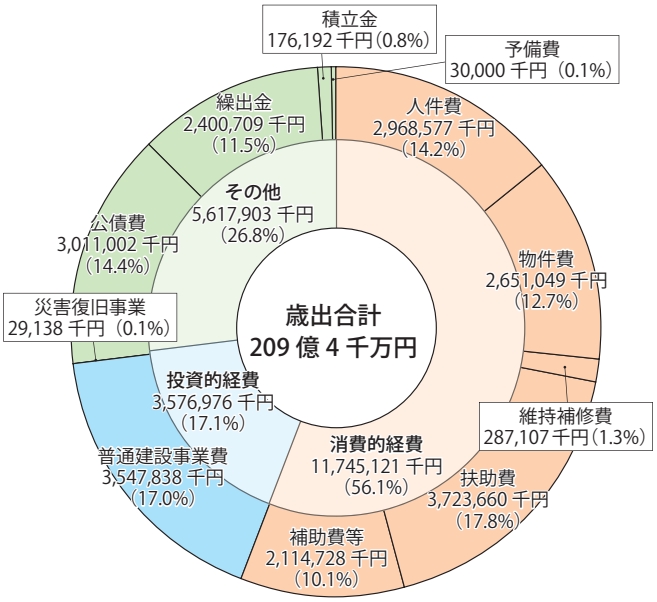

歳入の状況

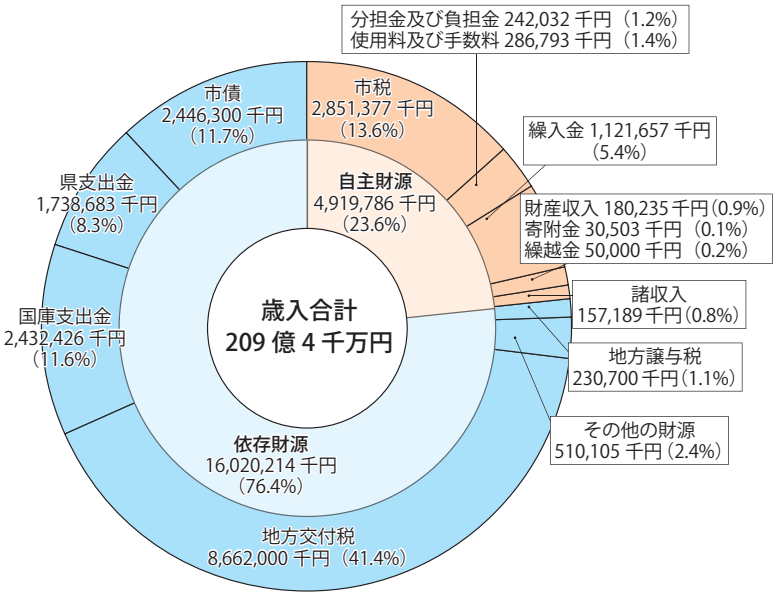

歳出の目的別分類の状況

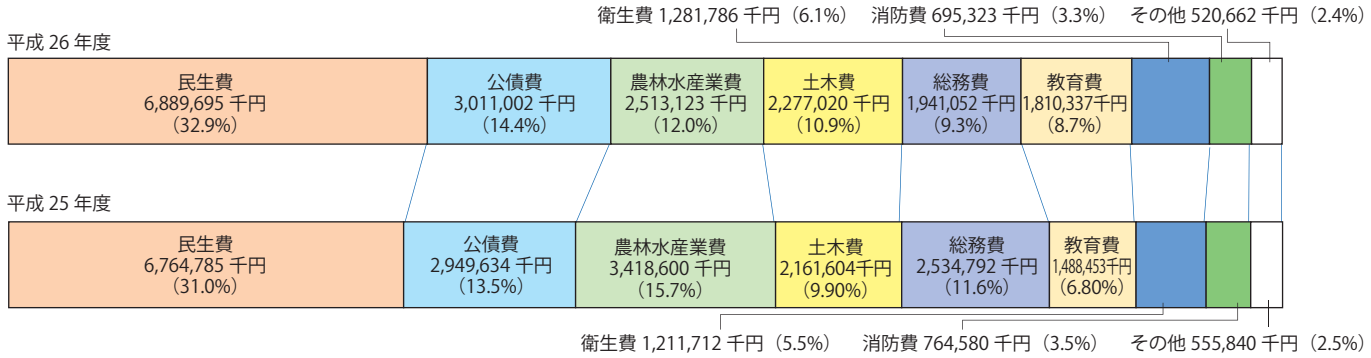

曽於市の平成26年度当初予算は、平成26年第1回市議会定例会で3月26日に可決されました。

この予算は、小さな声も大切にし、市民に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を推進し、子どもたちの笑顔が輝き、お年寄りまで元気なまちづくりを目指すため、「市民にやさしい市政運営」、「人と自然を生かした活気ある地域づくり」、「教育・文化を促進し心豊かなまちづくり」、「人口増対策を目指し地域活性化を推進」、「農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり」の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。また、一般会計当初予算の総額は、209億4千万円で、平成25年度と比較して9億1千万円、4.2％減の予算となりましたが、市税等の自主財源の大幅増は見込めないことなどから、一般財源の不足額約11億2160万円を財政調整基金等の取り崩しで対応しました。

市民一人あたりの予算

平成 26 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（38,964 人）

市民 1 人当たりの市税負担額 総額　73,180 円	
市民税 26,590 円	固定資産税 38,151 円
軽自動車税 3,319 円	たばこ税 5,120 円

市民一人あたりの予算額　総額　537,419 円 （主なものは下記のとおりです。）				
議会費 5,213 円	総務費 49,816 円	民生費 176,822 円	衛生費 32,897 円	農林水産業費 64,499 円
議会の運営に要する経費。 	職員管理、庁舎や財産の管理、選挙、戸籍及び市税の賦課徴収等の行政運営全般に要する経費。 	子どもや高齢者、障がい者などへの福祉関係全般の事業に要する経費。 	保健衛生や環境等の健康で衛生的な生活環境を送るために要する経費。 	農業や畜産業、林業等の振興のための事業に要する経費。
商工費 6,499 円	土木費 58,439 円	消防費 17,845 円	教育費 46,462 円	公債費 77,276 円
商工業の振興や観光振興、企業誘致を推進するために要する経費。 	道路や橋、河川、公園等住環境を整備するために要する経費。 	火災や風水害等の災害から市民の生命と財産を守るために要する経費。 	学校や教育施設の整備、教育や生涯学習、文化、スポーツ等の振興のために要する経費。 	市の借入金の返済に要する経費。

平成 26 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（38,964 人）で、市民一人当たりに換算してみますと、歳入のうち「市税」は、市民一人当たり 73,180 円の負担となりました。歳出を目的別にみてみますと、市民一人当たりに使われるお金は、総額で 537,419 円となりました。最も多いのが、子どもや高齢者、障がい者など福祉のための予算（民生費）であり、これまでに道路や建物等の施設整備のため借りたお金の返済のための予算（公債費）や農業振興のための予算（農林水産業費）、土木費、総務費などの構成比が大きくなっています。また、平成 25 年度と比較すると教育費や民生費が増となり、総務費や農林水産業費が減となっています。

皆さんから納めていただく市税と事業などに使われるお金では、一人当たり 464,239 円の差（支出 537,419 円－収入 73,180 円）となっていますが、この不足額の大部分が「地方交付税」や国・県からの支出金、市債などでまかなわれることになります。

曽於市を一般家庭にたとえてみると

国をはじめ地方自治体の財政状況が厳しいといわれる中、曽於市の財政はどんな状況でしょうか？

平成 26 年度一般会計予算の収入と支出の状況について、一世帯あたりの平均所得である年額 548 万 2 千円（平成 23 年国民生活基礎調査より）の家計に置き換えてみました。収入は、月収とパート等の副収入を合わせて 98 万 1 千円ですが、食費や光熱費、家族の医療費、子どもへの仕送り、町内会費、ローンの返済や古くなった家の改築費などの費用のため、支出額は 548 万 2 千円となっています。

そのため、親からの仕送り（国や県等からの補助金）に頼ったり、銀行からの借金（市債）や預金（基金）の引き出しによって、やり繰りをしています。

収入			
項目		金額	構成比
自主財源	給料（市税）	74 万 6 千円	13.6%
	パート収入やアパートの家賃収入等（使用料手数料、雑収入等）	23 万 5 千円	4.3%
	預金の取り崩し（繰入金）	29 万 4 千円	5.4%
	前年度からの繰越金（繰越金）	1 万 3 千円	0.2%
依存財源	親からの援助（地方交付税、国県支出金等）	355 万 4 千円	64.8%
	借金（市債）	64 万円	11.7%
合計		548 万 2 千円	100.0%

※（）は、予算上の区分を表しています。

支出		
項目	金額	構成比
食費（人件費）	77 万 8 千円	14.2%
光熱水費、日用雑貨（物件費）	69 万 6 千円	12.7%
医療費（扶助費）	97 万 6 千円	17.8%
ローンの返済（公債費）	78 万 9 千円	14.4%
子どもへ仕送り（繰出金）	62 万 5 千円	11.5%
家の新築増改築費、自動車等の購入（投資的経費）	93 万 8 千円	17.1%
自治会費、サークル費（補助費等）	55 万 4 千円	10.1%
定期預金（積立金）	4 万 4 千円	0.8%
家などの修理（維持補修費）	7 万 7 千円	1.3%
予備費	5 千円	0.1%
合計	548 万 2 千円	100.0%

曽於市総合振興計画

5つの主要施策
主な事業

（単位：千円）

快適で安心してくらせるまちづくり【都市基盤・生活環境】

道路交通体系の整備

市道や排水路等の整備	1,047,014
思いやりバス等の運行事業	77,782

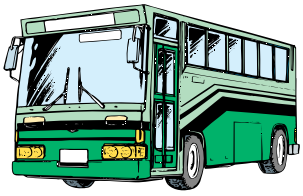

ごみ処理及びし尿処理対策

ごみ減量対策費	162,776
クリーンセンター管理費	151,253
合併浄化槽設置整備事業（個人型）	62,532
合併浄化槽設置整備事業（市町村型）	47,506
公共下水道整備事業	32,767

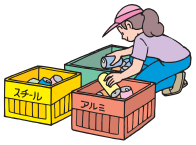

住環境の整備

財部前玉団地住宅建設事業	258,756
地域振興住宅建設事業	153,307
川内団地・天神丘団地・正ヶ峯団地改善工事	62,245
危険廃屋解体撤去補助事業	19,500
住宅リフォーム促進補助事業	19,500
住宅用太陽光発電設備設置補助	7,500

自然環境の保全・活用

小規模水道施設整備補助事業	1,500

消防・防災の充実

大隅曽於地区消防組合負担金	424,938
消防団活動の充実	166,476
末吉柿木分団・財部北分団・大隅恒吉分団の消防車輌購入	25,979
財部宇都分団消防詰所整備事業	26,284
防火水槽設置整備事業	26,180

交通安全・防犯・消費生活相談の強化

交通安全施設整備事業	20,156
地域交通安全対策事業	2,740
消費生活相談の実施	2,515

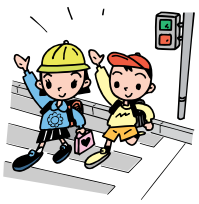

個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり【教育・文化】

人生を豊かにする生涯学習の推進

生涯学習推進費	13,270
山中貞則顕彰記念事業	13,470
図書館図書の購入	10,000

学びを支える安全・安心な教育環境

地産地消振興事業	2,858
柳迫小屋内運動場建築	270,043

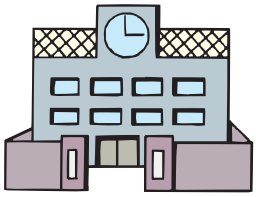

新しい時代に生きる力をはぐくむ学校教育の充実

ALT語学指導事業	14,713
学校ICT活動支援人材育成事業	4,925
そおっ子の夢育み支援事業	1,084
そおっ子の学力向上プラン	5,869
特別支援教育支援員配置事業	30,854
学習指導補助員設置事業	16,372
高校振興事業	12,688

共に学び触れ合う社会教育の充実

チャレンジ・ザ・日本一研修事業	1,032
青少年海外派遣研修事業	3,472
青少年リーダー研修事業	950
「曽於元気だそお」ふるさと事業	6,710

文化財保護と芸術文化活動の充実

恒吉城跡保存整備事業	3,982
埋蔵文化財発掘調査事業	29,664
自主文化事業の開催	26,266
吉井淳二記念展の開催	3,300
第30回（2015）国民文化祭の準備費	2,326

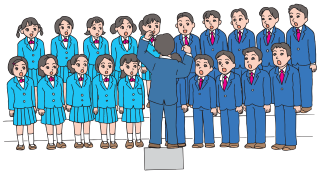

地域に根ざした生涯スポーツの推進

スポーツ大会等の実施	3,719
・どろんこ大会の開催	
・カヌー大会の開催	
・健康づくり駅伝大会の開催	
・北別府学野球フェスタ	

健やかで共に支え合う福祉のまちづくり　【保健・医療・福祉】

保健予防・健康づくりの推進

母子歯科保健事業（妊婦、乳幼児健康診査・親子教室・不妊治療助成等）	33,683
予防事業（結核検診・予防接種等）	81,784
健康増進事業（集団検診・がん検診等）	80,789
地域医療支援費（電話健康相談・共同利用型病院運営負担金等）	18,445

医療体制の充実

曽於郡医師会夜間急病センター負担金	4,610
都城地区救急医療センター負担金	44,207
在宅当番・救急医療情報提供実施事業	1,603

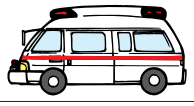

福祉の充実

長寿クラブ活動助成	5,907
寝たきり介護手当の助成	13,440
敬老祝金等の支給	31,189
訪問給食サービス事業	107,950
高齢者見守り対策事業	15,381
緊急通報システム設置事業	11,295
地域子育て支援拠点事業	4,135
ひとり親家庭医療費助成事業	19,401
放課後児童クラブ運営の助成	44,552
子ども医療費の助成（18歳に達する日以降の最初の3月31日までに拡大）	108,885
児童手当費	512,972
保育所運営費	997,149
保育所延長保育の助成	66,708
第3子出産祝金の支給	6,000
保育料の助成（25年度に対して）	45,000
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	37,313
重度心身障害者医療費の助成	115,940
障害福祉サービス費	932,987
国民健康保険会計への市単独助成	120,000
はり灸・温泉保養への助成	11,740
認知症対応型グループホーム入所者の負担金軽減の助成	20,520
臨時福祉給付金給付事業	211,871
福祉総合相談員設置事業	3,935

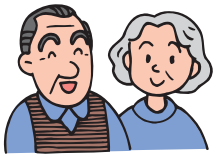

人と自然が共生し地域資源を生かしたまちづくり　【産業・経済】

農林業の振興

園芸振興事業	18,121
茶振興事業	4,507
環境保全型農業推進事業	9,179
青年就農給付金事業	16,500
農業後継者等育成対策事業	22,180
畑地灌漑等の県営事業負担金	442,815
市単独の農道改修工事	12,000
市単独の土地改良補助金	5,173
間伐等の促進への助成	12,543
繁殖雌牛の導入保留助成	30,900
肥育素牛の導入保留助成	26,400
酪農振興事業	5,815
シルバー和牛振興事業	9,450
牛舎等の施設整備の助成	12,050
家畜防疫及び畜舎等の環境保全事業	14,674

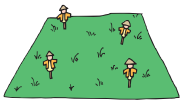

商工業の振興

商工会運営への助成	14,415
商工業後継者育成事業	7,842
地域商品券発行事業	87,300
商工関連設備投資等利子補給	9,775
曽於市ブランド確立推進事業	3,873
企業誘致促進対策費（立地助成）	14,664

観光・レクリエーションの振興

弥五郎どん祭り運営の助成	4,500
曽於市民祭運営への助成	9,000
弥五郎伝説の里の遊具改修	33,792
観光資源開発及び特産品販路拡大事業	19,885

雇用の創出

企業立地促進助成（雇用助成）	10,000
新卒者未就労防止対策事業	5,178

住民参画による協働のまちづくり【コミュニティ・行財政】

自治組織の充実・強化及び活動の促進

自治会振興に対する助成	66,000
自治会統合に対する助成	620
自治公民館建設に対する助成	2,000
地域づくり活動に対する助成	2,742

情報の提供

市営放送の管理費	54,780

● 用語解説 ●

自主財源	市税をはじめ、使用料や手数料など市が自主的に収入するお金
依存財源	地方交付税や国・県支出金など国や県から交付されるお金
消費的経費	経費の支出効果が、当該年度又はきわめて短期間で終わるものに使われたお金
投資的経費	建物や道路等の建設に使われたお金
人件費	職員や市長、副市長、教育長の給与、市議会議員等の報酬として使われたお金
公債費	市債返済に使われたお金
扶助費	児童手当や生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉等に使われたお金
普通建設事業費	建物や道路等の建設に使われたお金
物件費	委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員等の賃金、修繕費などに使われたお金
補助費等	消防組合や清掃組合等の運営、団体等への補助金、事業の普及や振興等の補助に使われたお金
繰出金	国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業等の特別会計へ支出したお金
積立金	各種事業を行うために貯金したお金

「山中貞則顕彰館」オープン!!

4月19日、山中貞則顕彰館がオープンしました。国内政治・行政・経済・文化等の発展に大きく貢献された、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えてその顕彰を展示すると共に、将来を担う若者の勉学就業の場・地域住民の憩いと交流の場を創出するための施設として開館しました。ぜひご来館ください。

仲井眞(なかいま)知事（沖縄県）に説明をする池田(いけだ)会長（山中貞則顕彰会）

多くの方が参加しました

関係者による除幕式

交通のご案内

●ナンチクから財部方面に向かい、車で約5分

開館時間等のご案内

●午前9時～午後5時まで
※午後4時30分までにご来館ください
●休館日は毎週月曜日
※月曜日が祝日の場合はその翌日
●入館料は無料
●「仁の間」・「地の間」・「園庭」は使用料の支払いにより特別展示やイベント開催等に使用することができます

▽問い合わせ
企画課企業誘致推進係　☎ 0986-76-8802

苦学して小学校の教諭となるも教鞭(きょうべん)を銃に持ち替え戦地へ。多くの友人知人を失い、失意のうちに帰国。しかし、亡くなった人たちのために故国日本を復興させようと一念で政治家となる。山中貞則氏の情熱と行動は、県政から国政の場へと17期47年にわたって、沖縄復帰、税制改革、畜産振興など昭和～平成の世に燦然(さんぜん)と輝く功績を残してきました。

魂の公約

私はいかなる金力・権力・暴力にも屈せず
大衆の世論の支持するところに従い
大衆の幸福のために積極的かつ良心的に行動します

山中貞則顕彰館をご案内します

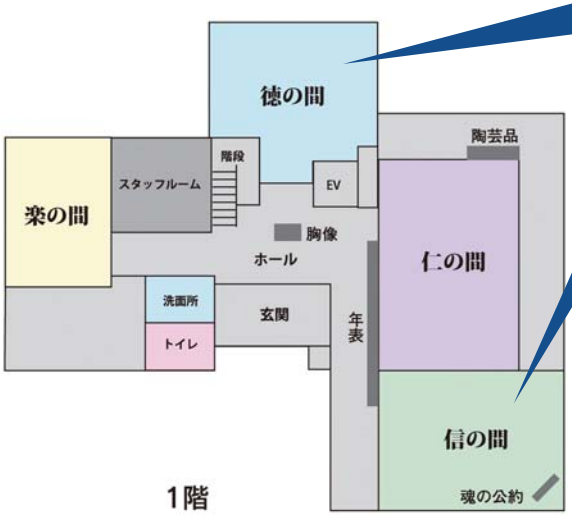

徳の間

親しかった人からの手紙、刀剣類、鎧兜、短歌集、台湾に関するものなどを展示しています。

信の間

応接室として使っていた部屋です。政治家としての功績を展示しています。山中氏の胸像と一緒に記念撮影をどうぞ。

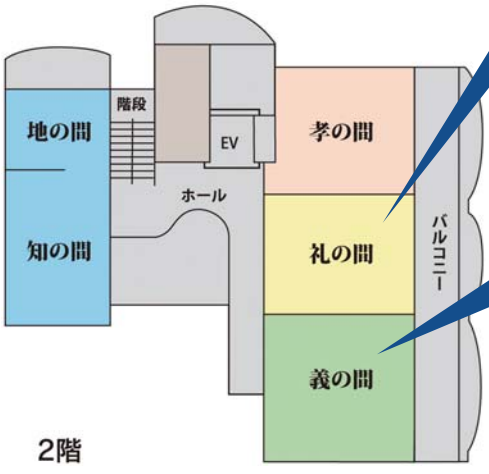

礼の間（沖縄の間）

山中氏は戦後の沖縄の復帰、さらには復帰後の復興に尽力しました。その奮闘努力の一端を映像・パネルでご覧ください。

義の間

書斎として使っていた部屋です。政治姿勢や様々な功績、エピソードなどが映像でご覧いただけます。

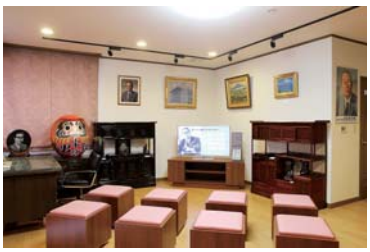

再生可能エネルギーの基本調査結果を報告します

近年、二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の問題が叫ばれる中、平成23年に発生した東日本大震災における原子力発電所の事故により、再生可能エネルギーの利用が注目されています。

曽於市は、霧島山麓をはじめとする豊かな自然の恵みを受け、広大な大地と森林が育まれています。本市では、この自然に賦存（ふぞん）するエネルギーを地域のために有効活用する施策の検討を行い、地域の産業振興と再生可能エネルギーの実用化に向けた取り組みを積極的に推進していくことにしています。

本調査では、再生可能エネルギーのうち、風力発電および小水力発電の実用化に向けた基礎的な調査を実施し、地域特性を踏まえた事業の可能性、ならびに事業化に向けた導入策の検討を行いました。

○再生可能エネルギーとは

再生可能エネルギーは、自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーを示します。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと異なり、自然の活動によってエネルギーが絶えず再生・供給され、地球環境への負荷が少ないエネルギーです。

○調査対象エネルギー

風力発電及び小水力発電の2つのエネルギーについて調査を行いました。

風力発電

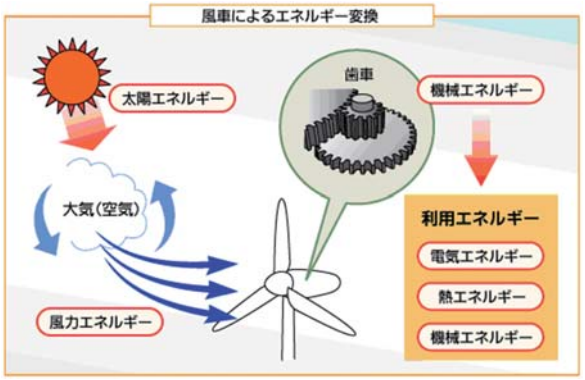

出典：「よく分かる！技術開発」NEDO

小水力発電

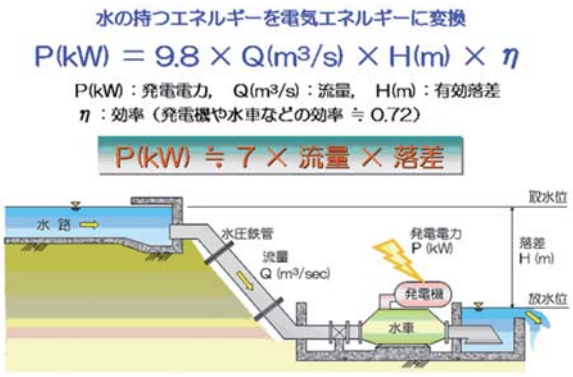

出典：全国土地改良事業団体連合会 HP

○基本調査の結果をエネルギーマップとして作成しました

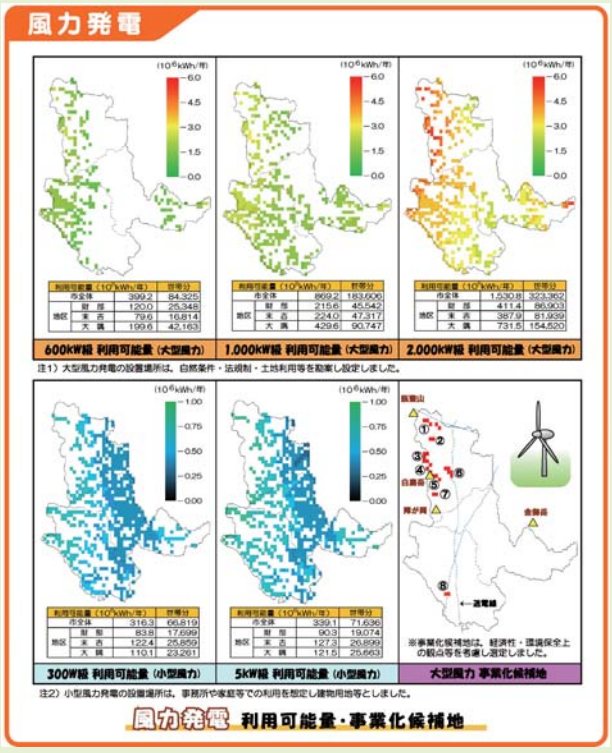

風力発電調査結果

項　目	1,000kW 級※1
総発電出力	9,000kW（9 基）
年間発電量	19.7 × 10^6kWh
売電収入（年間）	433,620 千円
概算建設費	4,895,225 千円
投資回収年数	11.3 年
環境影響評価	環境影響評価法に基づく環境アセスの可能性大。調査費用の増大、竣工時期が遅くなる。
鹿児島県景観形成ガイドライン	垂直視覚（見込角）が 1°未満に収まるので、問題は発生しない。
建設費	2,000kW 級と 600kW 級の中間的特徴を有す。
リスク評価	落雷、台風等により 1 基が損傷した場合、発電量は 11%減少する。

※1　2,000kW 級、600kW 級の結果は曽於市ホームページに記載

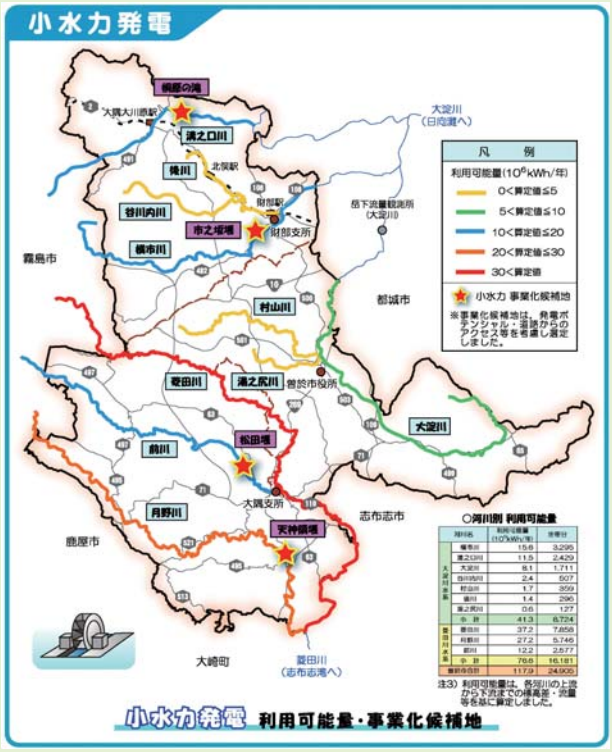

小水力発電調査結果

No.	候補地点名	施設種別	町名	農業用水取水		評価点数（最大16点）	総合評価※2
				最大取水量（m^3/s）	取水期間（月．日～月．日）		
1	桐原の滝	滝	財部町	不明	通年	12	○
2	市之坂堰	取水堰	財部町	1．23	5．1～10．5	11	○
3	松田堰	取水堰	大隅町	0．70	5．1～10．5	10	○
4	天神領堰	取水堰	大隅町	1．50	通年	10	○
5	中岳ダム	ダム	末吉町	1．314	通年	11	△
6	中園FP	ファームポンド	末吉町	－	※主な送水期間 12月～翌4月	10	△
7	早馬FP	ファームポンド	末吉町	－	※主な送水期間 12月～翌4月	10	△
8	西村堰	取水堰	財部町	0．70	5．1～10．5	9	△
9	沢田堰	取水堰	財部町	0．80	5．1～10．5	9	△
10	種子田堰	取水堰	末吉町	0．90	5．1～10．5	9	△
11	猫塚堰	取水堰	末吉町	0．35	5．1～10．5	9	△
12	菅牟田堰	取水堰	大隅町	0．60	5．1～10．5	8	△
13	蓑原堰	取水堰	財部町	0．62	5．1～10．5	8	△
14	村山堰	取水堰	末吉町	0．30	5．1～10．5	7	×
15	笠木堰	取水堰	末吉町	0．60	通年	7	×
16	飛山堰	取水堰	末吉町	0．20	5．1～10．5	6	×
17	上荒堰	取水堰	大隅町	0．60	5．1～10．5	6	×
18	高松頭首工	取水堰	末吉町	0．81	通年	5	×
19	田代堰	取水堰	財部町	0．12	5．1～10．5	4	×
20	上村堰	取水堰	末吉町	0．03	5．1～10．5	3	×

※2　総合評価　○:候補地として評価高い、△:優先度低い、×:導入は難しい

○基本調査結果の今後の活用について

・今回の基本調査の結果については、曽於市ホームページに記載しています。ご覧ください。
・この調査結果をもとに、再生可能エネルギーの活用方法について検討を進めていきます。

▽問い合わせ　企画課企業誘致推進係　☎0986-76-8802

曽於市民俗芸能祭り

地域に受け継がれた伝統の宝ここに集う

大路角力取り節

野町そば切り踊り

田之浦山宮神社神楽

川内俵踊り

青松段の剣舞

鬼神太鼓

横原奴踊り

末吉俵踊り

3月23日、財部きらめきセンターで「曽於市民俗芸能祭り」が開催されました。

「民俗芸能」とは、地域の人々の風俗や習慣、信仰に根ざしながら伝えられてきた、その土地特有の芸能です。近年では、人口の減少や少子高齢化の影響で後継者不足に悩まされており、その多くが廃絶の危機にさらされています。

今回は、「地域の宝」である民俗芸能が一堂に会する祭り。曽於市では、初めての試みです。

当日は、特別ゲストで都城出身の門松さおりさん、ひろこさん姉妹の演奏で祭りがスタート。素敵な歌声と三味線の音色が会場を魅了しました。

次いで、民俗芸能の世界が始まります。保育園児が舞う勇壮な剣舞、ユーモラスな動きが笑いを誘う角力取り節、幻想的な神楽、力強い太鼓の演奏など、舞台上では、市内外から集まった八つの民俗芸能が繰り広げられました。

先人たちがその土地の風土の中で育んできた民俗芸能。そのおもしろさと共に、芸能を通じて受け継がれてきた思いが、見ている方に伝わったようです。

演　目（出演団体）

▽大隅町
青松段（あおまつだん）の剣舞（太陽の子保育園）
大路角力取（おおじすもと）り節（ぶし）
（大路角力取り節保存会）
野町そば切り踊り
（野町民芸保存会）

▽末吉町
末吉俵踊り（末吉俵踊り保存会）
鬼神（きじん）太鼓（末吉鬼神太鼓保存会）

▽財部町
川内俵踊り（川内俵踊り保存会）

▽志布志市
田之浦山宮（たのうらやまみや）神社神楽
（田之浦山宮神社神楽保存会）

▽都城市
横原奴（やっこ）踊り（横原奴踊り保存会）

▽特別ゲスト
門松さおり（歌手）
門松ひろこ（三味線）

門松ひろこさん（左）と門松さおりさん（右）

第１回　曽於高校入学式

４月８日、曽於高校で記念すべき第１回目の入学式が挙行されました。

曽於高校は、県内の公立高校では初めての進学に特化した文理科があり、県内で唯一、普通科、農業科、工業科、商業科が設置されています。

末吉、財部、岩川の３校合同吹奏楽部員が、新設校の門出を祝い、心温まる演奏で新入生を歓迎。５学科11コース、第１期生１６２名が希望を胸に入学しました。

長佳文校長は、「１年間、魅力ある曽於高校を目指して準備をしてきた。実感が湧いたのは、生徒の制服姿を見たとき。地元でも夢を叶えられる高校を目指したい」と開校した喜びと、これからの決意を語りました。

普通科の吉元茉李奈さんは、「晴れて曽於高校の１期生として入学できました。仲間と共に誇りと思えるものを作り上げていきたい」と抱負を話しました。

翌日には、入学記念樹（ゆず）植樹式が行われ、地域に根付いた学校づくりの第一歩を踏み出しました。

会場を彩った花々（末吉高校生物生産科栽培）

新入生代表平川侑佳さんの宣誓と長佳文校長

３校合同吹奏楽部の演奏

子育てふれあいひろば

1日・28日・29日は育児講座を開講します

お問い合わせ先
曽於市子育て支援センター　☎0986-76-6565（直通）
子育て携帯サイトすまいるキッズ　http://www.smile-kids.jp/sooshi

日	月	火	水	木	金	土
				5/1 講座	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11 母の日	12	13 ひろば	14 ひろば	15 親子	16	17
18	19	20 ひろば	21 ひろば	22 親子	23	24
25	26	27 ひろば	28 講座	29 講座	30	31

◆パクパクッキング（5月1日）
対象　1歳以上のお子さま
講師　市役所栄養士
準備する物　エプロン、三角巾
※アレルギーの心配な方は、ご遠慮ください。

◆ベビーマッサージ（5月28日）
対象　2カ月～1歳6カ月
講師　橋口志保子さん
準備する物　バスタオル、飲み物
※予防接種後1日以上経過
※10組限定

◆わらべうたと絵本のよみきかせ（5月29日）
講師　福迫三枝子さん

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。
キッズルーム開放　午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）　育児相談　午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）
親子ふれあい遊び　午前10時～11時30分　●会場：生きいき健康センター
子育てひろば　午前10時～11時30分　●会場：大隅弥五郎伝説の里　●会場：財部保健福祉センター
※20日は岩川地区農業構造改善センター、21日は財部交流館で開催します。
育児講座　午前10時～11時30分　●会場　1日・29日：生きいき健康センター　28日：財部保健福祉センター

国民年金のはなし

お問い合わせ先
市民課・各支所地域振興課　末吉☎0986-76-8805　大隅☎099-482-5923　財部☎0986-72-0934
鹿屋年金事務所☎0994-42-5121

○国民年金保険料の納付が困難なときは
国民年金には、保険料の免除や納付猶予の制度があります。納付が困難な場合はそのままにせず、相談にお越しください。
平成26年4月から、2年1カ月遡って免除申請できるようになりました。保険料免除の承認期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間も含まれます。
▽手続き先　市役所国民年金係、鹿屋年金事務所
▽必要なもの　印鑑、年金手帳、仕事を辞めた方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写し

○ご存じですか？障害基礎年金
国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年半経過した日等）に、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。
ただし、初診日前日に初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間（免除期間を含む）が3分の2以上必要となります。
詳しいことは、上記の窓口へお問い合わせください。

年金移動相談所開設日

期　日	時　間	場　所
5月20日（火）	午前10時 ～ 午後3時	大隅支所 別館2階 大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。
相談は無料ですが、予約が必要です。
予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。
※予約先：大隅支所国民年金係
☎099-482-5923

税チャンネル　～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先
税務課・各支所地域振興課　税務係
末吉　☎0986-76-8804　大隅　☎099-482-5922
財部　☎0986-72-0932

個人住民税の均等割額が引き上げられます

東日本大震災を踏まえ、県や市などが緊急に実施する防災・減災事業の財源確保のため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税（県民税・市民税）の均等割額がそれぞれ５００円ずつ引き上げられます。

個人住民税の均等割額

● 現行（25年度まで）

市民税	3,000円
県民税	1,500円
合　計	4,500円

↓

● 特例期間（26～35年度まで）

市民税	3,500円
県民税	2,000円
合　計	5,500円

国民健康保険税の仮課税がなくなります

昨年度まで国民健康保険税の納税通知書は、６月に仮課税（前年度課税額の９分の１の額）、７月に本課税（所得や人数等により一年間の税額を確定）の納税通知書を送付していましたが、平成26年度からは、６月に１年分の納税通知書を送付します。

平成26年度　各種税の納税が始まります

５月は、固定資産税１期と軽自動車税全期です。

「納期内納付にご協力ください。」

期限内に納付がない場合、納期後20日以内に「督促状」が発送され、手数料が１００円徴収されます。「勝手に送って１００円取るのか。頼んだ覚えは無いのに」との意見も聞きますが、督促状の発送は地方税法と市条例で、手数料の徴収は市条例により定められています。

また、納期限までに完納されなかった場合、その遅延した税額および期限に応じて「延滞金」が課されます。

なお、地方税法では、督促状が発送された日から10日を経過した日までに完納しない場合は「差し押さえなければならない」と規定されています。

督促してもなお完納されない場合は、さらに納税を促すため催告書等が発送されます。「期限内」の納付が困難な場合は税務課にご相談ください。

滞納処分（差押え）の事前通知について

財産を差し押さえられた方から「いきなり差押えするとはどういうことか」「事前に通知をしないのか」といった意見が聞かれます。納期内に納付がない場合、督促状や催告書等により納付を促しており、納付されない場合差押えを執行することをお知らせしています。それでも完納されない方に対して財産調査を行い、差押え財産が発見され次第、随時執行しています。そのため、事前に差押え予告等の通知はいたしません。そうなる前に、完納されるか納税相談を行ってください。

今月（５月）の納期について

○固定資産税	１期
○軽自動車税	１期
○上下水道料	１期

※口座振替をされている方は、６月２日に振替えますので残高のご確認をお願いします。

春の行政相談所開設について

困ったら　一人で悩まず　行政相談

お問い合わせ先

総務課・各支所地域振興課

末吉　☎0986-76-8801　財部　☎0986-72-0931　大隅　☎099-482-5921

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての疑問や要望はありませんか。

行政相談委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や、行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。当市担当の行政相談委員が相談所を開設します。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

会　場	実施日	時　間	場　所	行政相談委員
財部地区	5月20日(火)	午前10時～午後3時	財部保健福祉センター(0986-72-0460)	池田　睦朗
末吉地区	5月20日(火)		末吉中央公民館(0986-76-1120)	稲留　正文
大隅地区	5月22日(木)		大隅中央公民館(099-482-0068)	鮫島　一郎

第3子出産祝金について

第3子以降に10万円の祝金を支給します

お問い合わせ先

財部　福祉事務所　☎0986-72-0936　　末吉　保健課　☎0986-76-8807

大隅　保健福祉課　☎099-482-5925

曽於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

受給資格

曽於市の住民で出産後3カ月以上、曽於市に生活の根拠を置いている方

申請書

本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

なお、申請してから支給までは約3カ月間かかります。

※写真は、3月17日に本庁・各支所で行われた支給式の様子

大隅支所

本庁

財部支所

行政 Information

住宅用太陽光発電システム設置費補助金支給制度について

お問い合わせ先
企画課・各支所地域振興課
末吉　☎0986-76-8802　財部　☎0986-72-0931　大隅　☎099-482-5921

曽於市では、住宅用太陽光発電システムを設置した方に5万円の補助金を交付します。

対象者

市内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている方で、次の条件のいずれにも該当する方。

○次の項目のうちどちらかを満たしていること

ア　自らが居住している市内の戸建て住宅に発電システムを新たに設置（新築時の設置も含む）した方

イ　発電システムを新たに設置した市内の戸建て住宅を購入し、その住宅に自らが居住している方

○補助対象年度内に発電システムと電力会社との系統連系を開始していること

○発電システムの設置工事の支払いが終了していること

○市税等を滞納していないこと

補助金額

○5万円

提出書類

○住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書

※添付書類

・太陽光発電システム工事請負契約書の写し

・設置した発電システムの仕様書の写し

・発電システム設置に係る領収書の写し

・電力会社との電力受給契約書の写し（太陽光発電からの電力受給契約のご案内）

・発電システムの設置状況を示す写真（職員が撮影します）

・納税証明書（未納のない証明）

注意点

○電力会社との電力受給契約後に申請して下さい

○次の項目のいずれにも該当する設備が対象です

・太陽電池の最大出力値（発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力値の合計）が10キロワット未満のもの

・未使用のもの

・補助申請をする年度に、電力受給開始となったもの

「平成26年全国戦没者追悼式」参列遺族を募集します

全国戦没者追悼式に参列を希望される遺族の方を募集します。

期　日

平成26年8月15日（金）

※前日から団体行動となります。

会　場

日本武道館（東京都千代田区）

対象者

戦没者の配偶者並びに三親等以内の遺族

一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族

※過去に参列していない方を優先します。

定　員　60人

※鹿児島県全体での募集人員です。申込み多数の場合は選考となります。

申込期間

平成26年5月1日（木）～5月30日（金）

お問い合わせ先

末吉　保健課福祉係
☎0986-76-8807
大隅　保健福祉課福祉係
☎099-482-5925
財部
福祉事務所社会福祉係
☎0986-72-0936

生活の中で、困ったことがありましたらお気軽にご相談ください

曽於市の民生委員児童委員は、全員で 113 名います。
それぞれの担当地区で地域住民の方々の福祉向上のために活動しています。
生活の面などで困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。
秘密は厳守いたします。

お問い合わせ先

末吉本庁保健課 ☎ 0986-76-8807　大隅支所保健福祉課 ☎ 099-482-5925　財部支所福祉課 ☎ 0986-72-0936

末吉地区民生委員・児童委員　名簿

番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	海老原　新二	内門、上内門、新町	24	富岡　久雄	柿木上、柿木東、石之脇、屋敷寺、高岡下
2	田中　ゆみ子	法楽寺、東法楽寺、南法楽寺、中法楽寺、横尾	25	米丸　幸枝	高岡上、平沢津、新田山、花房、吉原、(中岳)
3	高良　美代子	向江東、向江中、向江西、向江南、菅渡西、菅渡上	26	竹下　利文	大園、大園下、池山、栫井、栫井上
4	濵田　美佐子	上町、本町、仲町、荷原、下新地	27	大森　澄子	祝井谷、西祝井谷、飯塚、西飯塚、内堀
5	加藤　愛子	菅渡、掛上南、掛上	28	山下　育男	有持上、有持下、虎丸、大沢津
6	新留　五男	菅渡中、菅渡東、菅渡住宅、黒鳥、新菅渡	29	宮ヶ迫　恵子	南大沢津、宮原、道添、前田
7	蕨野　洋子	麓、上麓、新地、上新地、中道	30	早﨑　大二郎	岩南、丸山上、丸山下
8	内山　節子	田村、湯之尻、堂之馬場、上新町、(湯之尻団地)	31	原田　里美	六町東、六町西、六町南、六町北、六町上、六町下、六町前、西高松
9	末永　俊郎	新高尾、緩毛原、高尾台、京町	32	西田　貴子	白毛、入佐、郷原、西中野、中原
10	安荘　詔子	橋野東・西・南・北・前・中央・後・下・坂之上・堺・宮脇・十文字	33	永里　次男	谷野、宮之脇、蔵之町、南蔵之町、村山
11	堀内　哲郎	福留、東福留、西福留、町畑、東高松、轟木、新福留、池山上、池山中	34	中岡　マスミ	胡摩、和田、田方、田方西、猪之川内、猪之川内東
12	野村　耕一	愛郷住宅、前高松、中高松、新高松、下高松、上高松、高松	35	樋口　律子	五位塚、五位塚東、五位塚前、椿、口弁木、光神、棚木
13	榎田　淳子	川内中、川内後、川内下、川内東、川内西	36	坂口　敦彦	畝ケ山、外園前、外園中、外園後、通山、新留
14	森岡　睦子	川内団地(１～５号棟)、野田、丸尾	37	高井田　博子	迫、武田、新武田、寺園、宇都之上、国原東
15	胡摩ケ野　千穂	川内団地(６～９号棟)、尾崎山、飛山	38	徳永　トキ子	内村、坂下、友常、小倉、徳留
16	吉田　良一	川内前、住吉、新住吉、鶴路、松尾、小中野、小中野後	39	福元　修一	原口、原口東、原口西、前川内、前川内西、種子田、種子田上
17	田中　靖子	寺田、下市、寺田西、寺田上、並松、寿台	40	池田　弘文	後迫、中崎、下柳井谷、南柳井谷、中柳井谷
18	中留　廣	森田、森田上	41	吉牟禮　芳治	堂園、堂園上、新原、鶴木、国原西、国原東
19	羽嶋　さなゑ	上之馬場、前田、前田下、深川東、深川西前、深川西後、深川南、深川北、迫下	42	田代　壹子	蓑原、柳迫、西柳井谷、上柳井谷、後柳井谷、(元柳井谷)
20	徳田　義博	三枝前、三枝後、広底、中園前、中園中、中園後、中園上	43	児玉　勝雄	(主任児童委員) 高岡小、諏訪小、岩南小、柳迫小
21	外園　榮教	橲、橲上、橲西留団地、見帰、原村、陣之山、大路、寺山	44	釘田　裕子	(主任児童委員) 末吉小、岩北小、深川小、
22	宮田　月美	坂元、柿木下一区、柿木下二区、柿木下三区	45	照井　賴子	(主任児童委員) 末吉中、光神小、橲小
23	新保　正宗	富田、南冨田、仮屋、久保			